

親子交流通信

Vol.
01
2026.7.15
発行

こどもを真ん中につながる笑顔



ごあいさつ



理事長 亀井 美早子

いつも親子交流支援センター香川の活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度、「親子交流通信」を発行し、私たちの活動についてお知らせする

とともに、情報発信を行うこととなりました。

私たちは、離婚や別居により離れて暮らすことになった親子が、心身ともに健康的な親子交流をするためのお手伝いをしています。親子交流の目的は、こどもが親を知り、親の愛情を確認しながら安心して健やかに成長することです。

親子交流に私たちのサポートが必要な方、または親子交流で悩んでいる方に、1年を通して様々な企画を準備しました。皆様のご参加をお待ちしております。

発刊によせて

ひとり親家庭の「パートナー」としてサポートします

ひとり親パートナーズ（子育てネットひまわり）

代表理事 有澤 陽子



この度は、親子交流通信の発行おめでとうございます。

私たちはコロナ禍をきっかけに、孤立しがちなひとり親家庭を地域で支える取り組みとして「ひとり親パートナーズ」を立ち上げました。現在は香川県の委託事業として活動しています。

私たちが大切にしているのは、「困った時だけの支援」ではなく、「普段から地域や人とつながっていること。そのため、“支える人・支えられる人”という関係ではなく、「お互いさま」でつながる存在として、「サポーター」ではなく「パートナー」という言葉を使っています。子育ても暮らしも、一人だけで頑張り続けるのは簡単なことではありません。だからこそ、周囲に頼り、時には頼られながら、支え合える関係が大切だと感じています。

ひとり親家庭のみなさんは、仕事、子育て、家事など、多くの役割を一人で担うことも多く、日々の中で「助けて」と言う余裕すら持ちにくいことがあります。私たちは、交流サロンやLINE相談、講座などを通して、安心して話せる関係づくりや、必要な情報・支援につながるサポートを行っています。

また、「支援がある」とことと、「実際に使える」ことは少し違います。制度やサービスについて一緒に整理したり、必要に応じて伴走したりしながら、忙しい毎日の中でも少しずつ暮らしが楽になるよう応援しています。

こどもの育ちも、親の暮らしも、地域のつながりの中で育まれていくもの。ひとりで抱え込まず、まずは気軽につながってもらえたら嬉しく思います。まずは公式LINEにご登録ください。LINEで「ひとり親パートナーズ」と検索すると登録できます。

相談支援について

ひとり親パートナーズでは、電話・対面・LINEチャットでの相談を受け付けています。

主な活動

- LINE、電話、対面での相談支援
- 交流サロン（月1回／県内各地で開催）
- 講座・座談会（月1回／県内各地で開催）
- 配布会など暮らしを応援する取り組み
- 地域の支援や制度へのつなぎ・伴走支援

相談受付

●月曜日～金曜日 9:00～17:00

（土日祝・年末年始を除く）

※LINEメッセージは時間外でも送信可能です

★詳しくはホームページをご覧ください。

https://peraichi.com/landing_pages/view/kagawahitorioya

イベント情報

予約不要！
参加無料！

講演会

高松市補助金事業

後援：高松市こども家庭課

- テーマ：離婚後のこどもをめぐる状況
～離婚後の共同親権と親子交流の支援は、こどものために～
- 開催日：令和8年11月28日（土）14:00～15:30
- 場所：瓦町FLAG 8F 多目的スタジオ
- 講師：ACCSJ代表理事/立命館大学名誉教授 二宮 周平さん

★講演会終了後、ひとり親等相談会を開催します

- 場所：瓦町FLAG 8F 多目的スタジオ
- 開催日：15:30～16:30
- 担当者：当センター支援員

講演会

香川県委託事業

後援：香川県こども家庭課

- テーマ：こどもの笑顔を守る親子交流
～父母葛藤のなかで、親ができること・できないこと・しなくてよいこと～
- 講師：おとなとこども みんなの未来法律事務所 弁護士 山口 恭平さん
- 1 ●開催日：令和8年10月31日（土）14:00～15:30
●場所：アイレックス（丸亀市綾歌総合文化会館）
- 2 ●開催日：令和9年1月23日（土）14:00～15:30
●場所：三木町文化交流プラザ

ひとり親等電話相談会

高松市補助金事業

●開催日：令和8年8月14日（金）・8月28日（金）

●時 間：9:00～18:00

●TEL：090-1006-1190

◎相談内容の秘密は厳守します



※お一人様30分程度でお願いします。ご相談内容をまとめておく等、ご相談前にご準備ください。

※親子交流支援を受ける予定がない方も、親子交流に関する悩み等の相談をすることができます。

親子交流支援センター香川のご案内

👉 私たちが大切にすること 👈

- ① こどもの最善の利益の実現
- ② 安心・安全な親子交流の実施
- ③ 個人情報保護及び秘密保持の徹底

支援利用の流れ

まずは
お電話
ください

支援を受けることを考えている方は、
まず下の番号に電話をしてください
090-1006-1190 (9:00-19:00)

事前面談
(有料)

平塚中央公園管理事務所 会議室で
事前面談を行います

遠隔地にお住まいの方は、Webミーティング
の方法で事前面談を実施できます

●事前面談料：父母それぞれ **5,000円**

申込み

親子交流支援の**申込み**

利用ルールや契約手続きについて説明を受けた
上で、当センターの支援を希望する場合は、
契約の申込み手続きを行います

支援開始
(有料)

① 付添型：10,000円

② 受渡型：10,000円

③ 連絡調整型：5,000円

④ フォロー面談：5,000円

香川県内では、条件に該当すれば1年を限度として
自治体から支援料の補助を受けることができます

ゴールは
1年後

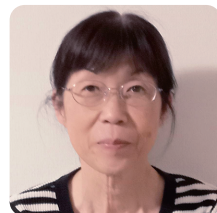
1年後には、当センターの支援を
受けずに親子交流ができるように
なることを目指しましょう

詳細はパンフレット・HPをご覧ください

こどもアドボカシーの紹介

NPO法人親子交流支援センター香川

理事 久利 文代



今回のコラムでは、こどもアドボカシーについて紹介します。

こどもの権利条約では、こどもには自由に自分の意見を表明する権利があり、その意見を聴いてもらう機会が保障されています。

アドボカシーとは、「権利を守る」「声を届ける」といった意味を持つ言葉です。自分の思いや希望を伝えることが難しい人に寄り添い、その人の声や思いが大切にされるよう支援することをいいます。

こどもアドボカシーでは、こどもが安心して自分の気持ちや考えを話せるよう支援します。アドボカイトは、こどもの思いや願いを受け止め、周囲の大人へ届ける橋渡し役のような存在です。こどもたちは、自分の気持ちや考えをうまく言葉にできなかったり、「こんなことを言ってもいいのかな」とためらったりすることがあります。また、自分の思いを伝える機会が少ないと感じているこどももいます。そのようなこどもたちの思いに寄り添い、安心して気持ちを話せるよう支援し、その声が周囲の大人たちにしっかりと届くようサポートすることが、こどもアドボカイトの役割です。

こどもアドボカシーには六つの原則があります。

- ① こども主導（こどもの思いを大切にする）
- ② エンパワメント（こどもが自分の力を発揮できるよう支える）
- ③ 守秘（こどもの同意なく情報を伝えない）
- ④ 独立性（こどもの立場に立って活動する）
- ⑤ 平等性（すべてのこどもに開かれている）
- ⑥ 参画（こども自身がアドボカシー活動に関わる）

これらの原則に基づき、こどもの意見が尊重され、権利が守られる社会の実現を目指しています。

私たち「アドボカシー事業所ここまい」では、現在、社会的養護のもとで生活するこどもたちへのアドボカシー活動を行っています。一時保護所や児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、児童自立支援施設、自立援助ホームなどを訪問し、こどもたちの声に耳を傾けています。

今後は、一部の自治体で実践されているように、こどもたちの将来に関わる支援方針を話し合う場へこどもとともに参加したり、学校にもアドボカシーの考え方が広がったりすることを期待しています。将来的には、こどもに関わるすべての人がこどもアドボカシーへの理解を深め、こどもの声に耳を傾けることが当たり前の社会になってほしいと願っています。一人ひとりの思いや意見が大切にされることで、こどもたちが安心して成長できる社会につながると考えています。

